

# 総務常任委員会要点記録

日 時： 令和5年2月10日（金）  
午前10時01分～午前11時28分  
場 所： 議場

出席委員 (7人)	委員長	渡 辺 しんじ	副委員長	藤 條 たかゆき
	委員	橋 本 由美子	委員	いぢち 恭 子
	委員	池 田 けい子	委員	折 戸 小夜子
	委員	いじま 文 彦		

出席説明員	資産活用担当課長	内 田 直 人	高齢支援課長	五味田 福 子
	住宅担当課長	長谷川 啓	ニュータウン再生担当課長	星 野 正 春

## 案 件

	件 名	結 果
1	4 陳情第 1 7 号 旧豊ヶ丘中学校跡地に関する陳情	継続審査

午前10時01分 開会

渡辺委員長 ただいまの出席委員は7名である。定足数に達しているので、これより総務常任委員会を開会する。

本日は、お手元に配付した日程により進めさせていただく。

日程第1、4陳情第17号 旧豊ヶ丘中学校跡地に関する陳情を議題とする。

本件は閉会中の審査となっているものである。なお、4陳情第17号については署名の追加があったので、事務局より報告させる。

山本議会事務局次長 4陳情第17号について、当初の署名は0名だった。本日までに署名の提出が245名あった。合計で245名である。

渡辺委員長 本件については、陳情者から発言の申出がある。

多摩市議会基本条例第6条第3項の規定により、これを許可することにご異議はないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 ご異議なしと認める。よって発言を許可することに決した。

発言される方に申し上げる。議会で定める要領により、発言は5分以内となっている。なお、1分前になったらその旨をお知らせするので、時間内で発言をお願いする。また、本日の発言は要点記録に記載される。簡潔明瞭に陳情書に沿って発言してほしい。

それでは、氏名をおっしゃってからご発言いただきたい。

陳情者(菅原重美氏) 旧豊ヶ丘中学校跡地にサービス付き高齢者向け住宅などをつくる会の菅原重美である。よろしく願います。発言の機会をいただき、ありがとうございます。

今回の陳情は既にお渡しした資料などでも明らかなように、高齢者がますます多くなるニュータウンにおいて、安心して住み続けられる住宅の確保を願うものである。豊ヶ丘中学校は、2010年3月に青陵中学校の仮校舎としての活用が終了してから、既に13年が過ぎようとしている。その間、東日本大震災によって2016年まで海城学園に貸し付けていたが、その後は、跡地活用の検討という位置づけで現在に至っている。貴重な学校跡地を実際に活用のための検討を早急に開始していただきたいと考えて

いる。

多摩ニュータウンは入居開始して約50年、団塊の世代が多く入居して、住区ごとに学校や幼稚園、保育所の設置を計画されてきたが、高齢者向けの施設はほとんどなく、エレベーターのない中層住宅が多い現状に困難を抱えている高齢者がふえている。

2020年の資料では、5つの包括支援センターの圏域別の現状を見ても、高齢者向けの施設、住宅はニュータウンの中にはほとんどない。特に、中部地域包括支援センターの地区、永山、貝取、豊ヶ丘地区は高齢化率が4割、75歳以上のみの世帯が20%、5軒に1軒となっている。住まいの現状は都営住宅とUR賃貸住宅のみである。介護施設も資料では3か所になっているが、これは西永山中学校跡地にできたケアプラザたまと同じ敷地内のものである。

高齢者が、特に独り暮らしや高齢者のみの世帯の方にとって、この多摩市、特にニュータウンに住み続けるためには、高齢者に合った住まいが必要であることは、市の第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の多摩市版地域包括ケアシステムでも、その中心が自宅やサービス付き高齢者住宅であると示されている。市が一日も早く、市民とともに検討を開始するよう、ぜひ議会からも後押しして下さるようお願いする。

私事で大変恐縮なのだが、実はこのような高齢者向けの住宅が必要であることをまさに実感した。私はエレベーター付きのUR住宅に一人で暮らしている。これまでは特にこれからの生活に不便も不安も感じないできた。ところが、昨年暮れに不注意にも自宅で転倒し、腰椎骨折してしまった。痛くて動けず、救急車をお願いしようとしたが、ドアの鍵が開けられないことに気がついた。私は、これまでに何度か高齢の友人の緊急時に救急車を呼んだことがあったので、入り口の鍵が大事だとわかっていた。それで鍵を自宅だけでなく別のところに置き場所を定めていた。ところが、そのことを知っている人に連絡をしないことにはいけないと、はたと気がついた。幸いスマホを握っていたので、夜遅くだったが、知人に連絡して、鍵を持ってきてもらい、ドアの鍵を開けて、救急隊が来てくれるのを待った。団地の入り口が狭いので担架も入れなくて本当に大騒動したが、何とか搬

送していただきました。

私は意識があり、電話することができたし、知人もすぐに鍵を見つけて来てくれたのでよかったが、もし意識がなかったら、また、知人に連絡がつかなかったらと思うと、思い出してもぞっとする。独り暮らしなので、日常生活ができるまでにはリハビリにも時間がかかりました。約1か月入院して、1月末に帰ってきた。今は身をもって体験してみて、とても不安な思いでいる。改めてバリアフリーで安否確認があり、緊急時には食事サービスなども受けられるような住宅が本当に必要だと切実に思った。救急車の音が聞こえない日はない。このようなことは誰にでも起こり得ることである。

この陳情、どうかよろしくご審議くださるようお願いして、私の発言を終わる。ありがとう。

渡辺委員長

以上で市民発言を終わる。

本件の要旨は、旧豊ヶ丘中学校跡地にサービス付き高齢者向け住宅などを造ることを求め、そのために市民とともに検討を開始してほしいとするものである。

本件の陳情内容について現在の市の状況や考え方など、市側から報告等あればお願いする。

内田資産活用担当課長 よろしく願います。フォルダーのほうにファイルをおつけしている。案件、資料というものをおつけしている。6ページものになっている。資料の1ページ目をご覧いただきたい。

資料の1ページ目をご覧いただいて、旧豊ヶ丘中学校のこれまでの経緯、概略をご説明する。

昭和51年に学校を整備し、統廃合により平成19年に閉校、平成22年までは青陵中学校の仮校舎として使用していた。その後、平成23年から29年までは海城学園に貸し付けをし、その後は現在の暫定活用をしている。旧校舎やクラブハウス等は、市物品や防災備蓄品、公共施設の大規模改修時には物品の一時移転で使用している。校庭は、利用団体に市民開放し、ほぼ毎日利用されている状況がある。災害時にはグラウンドは指定緊急避難所、旧クラブハウスは遺体収容所となっており、地区防災倉庫もあ

る。

右のほうをご覧ください、活用の検討経過である。平成21年に、多摩市学校跡地施設の恒久活用方針を改定した。その際に旧豊ヶ丘中学校は将来に向けた担保用地として、まちづくりに必要な新たな需要が生じた際に機を逃がさない活用に備えるという位置づけをしている。平成24年には見直しの際に、3校の学校跡地の具体的な活用を検討するため、市民ワークショップを全6回行った。そのときには医療、介護、障がい、子育ての複合施設、避難場所、民間貸し付け、音楽施設等のご提案があった。

その後、活用方針は改定せず、平成25年に策定した多摩市の公共施設の見直し方針と行動プログラムに統合し、海城学園貸し付け期間終了後を見据え、民間活力による有効活用を検討すると位置づけ、現在に至っている。

次のページをご覧ください。関連する市の計画である。多摩市公共施設の見直しと行動プログラム各論は先ほどご説明したとおり、これまでの学校跡地施設の恒久活用方針を踏まえながら、施設の活用を図っていくとしている。

②の第8期高齢者保健福祉計画では、高齢者の住まいの確保、住まいの確保支援をうたっている。事業者がサービス付き高齢者住宅を整備するときは、東京都の補助金の活用に関し、補助金に係る基準を満たすよう促すとしている。

次のページをご覧ください。住宅マスタープランでは、高齢者向け住宅の状況とし、国の住生活基本計画に掲げる高齢者人口当たりの高齢者向け住宅の割合、3から5%の目標値、これについては平成27年8月時点では4.73%と満たしているとし、サービス付き高齢者住宅の設置基準を検討している。

なお、令和5年1月時点では4.35%と目標値を満たしている状況である。また、愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画を令和5年1月、関連として南多摩尾根幹線沿道土地利用方針を策定しているところである。

次のページをご覧ください。多摩市公共施設の見直しと行動プログラム各論、令和2年2月時点修正を抜粋したものをおつけしている。

次のページをご覧くださいと、東京都の高齢者の居住安定確保プランより、サービス付き高齢者向け住宅を説明したものである。

次のページは東京都の独自登録基準、これを参考としておつけしている。資料は以上である。

市としては、サービス付きなど高齢者向け住宅は、住生活基本計画で目標としている高齢者人口当たりの高齢者向け住宅の割合4%を確保し、高齢者住宅は引き続き維持していく考えである。また、サービス付き高齢者向け住宅などは事業者が整備するものであるが、相談を受けた際は、各整備要綱や補助金に係る基準を満たすよう案内しているが、市内での具体の施設整備の話や被害がある状況には現在ない。

また、平成24年には、学校跡地活用方針の改定に当たって、各学校跡地の活用を考える上で市民ワークショップを行ったが、市で具体の活用方針を決定してはならず、その後、公共施設の見直しと行動プログラムに学校跡地施設の恒久活用方針を統合、継承し、将来のまちづくりのための担保用地として位置づけている。

現在は、校舎等は物品の収納場所、校庭は市民開放と、暫定ではあるが、有効に活用している状況である。また、ニュータウン再生、団地再生の取り組みが諏訪・永山地区、愛宕で進められているが、近い将来、次に開発年度が早い貝取・豊ヶ丘に展開されていくことが想定される。

令和2年度から3か年の検討を経て、愛宕・貝取・豊ヶ丘地区等まちづくり計画を今年1月に策定したところである。諏訪・永山・愛宕では、学校跡地を公的賃貸住宅の建て替えの種地として活用したことで、居住者の負担軽減、事業期間が短縮し、再生が進む原動力となっている実績がある。

また、今年度、南多摩尾根幹線沿道土地利用計画を策定し、沿道の活性化についても取り組む必要があり、沿道の公的賃貸住宅の建て替えの種地とすることで、住宅が市の中心側に寄り、沿道が商業業務などに展開することも想定できる。

以上から、陳情のサービス付き高齢者向け住宅なども1つの活用策ではあるが、学校跡地という大きな敷地の活用を決めてしまうのは、現時点では望ましくないものと考えている。

暫定ではあるが、当面は現在の機能を継続しながら、今後のニュータウン再生の動向を見極め、機を逃すことなく、その際には市民の方々にも意見を聞きながら、まちづくりに資する活用をしていきたいと考えている。

渡辺委員長       これより質疑に入る。質疑はないか。

いぢち委員       それではまず、住宅マスタープランのことで伺うが、国の言ってみれば目標値は満たしているの、そういう意味では問題ないというようなご説明にも聞こえたが、市としては、そのように今この目標値はクリアしているので大丈夫だというお考えなのだろうか。

長谷川住宅担当課長   住宅担当課長の長谷川である。よろしく願います。

先ほどご説明させていただいたとおりだが、国の住生活基本計画、こちらのほうで高齢者住宅の数値目標というもの、こちらは全国的なものではあるが、第三次の住宅マスタープラン策定段階では3%から5%という形で、最初から規定がされている。それに基づいて平成27年度の段階だが、多摩市のほうで確認をしてその段階でも満たしていると。

その上で直近の数値ということで、こちらの情報提供という形になるが、令和5年1月の段階でも、基本的にはその4.35という形で数値目標は達成をしているというところはあるので、現段階では全国的な数値というところではあるので、多摩市に関しては高齢者住宅、十分ではないのかもしれないが、数値的な目標というところのものでは達成しているというところで今考えているところである。

いぢち委員       数値的な目標をクリアされているというのはもうわかっているわけである。ただ、やはり住民に直接向き合う自治体の感覚としてそれがどうなのかということの一つ伺いたい。高齢者施策ということになると所管が変わってくるので、今どのようなお答えを望めるかというのは私も確信ないが、私たち議員の立場からすると、やはり地域にご高齢者の方がふえて様々なお困り事は伺う、当然住まいの不安も伺う。

そういったことを考えたときに、健幸まちづくりの政策を掲げている多摩市として、全くこの住宅問題、問題がないのかということ再度確認したいのと、福祉施設を市として造ることはないという方針も示されている。

ただ、例えば、今、この陳情を受け入れるか受け入れないかは一旦置い



ておくとしても、例えばその学校跡地なりどこなり、それではもう市は運営しないわけだから、例えば用途地域を変えてでも、ある程度土地を開放して、そういったサービス付き高齢者住宅なり何なり、福祉的な施設を今民間もかなり進出しているので、そういったところに計画を振り替えていくというか、そういう考え方の余地はあるのかどうか、この2点を伺う。

長谷川住宅担当課長 まず、住宅政策の部分からというところで、やはりまだお話しただいているとおおり、先ほど数値目標というのはお話をさせていただいたところではあるが、ここで今、数値的なものをお話しできるのは第三次住宅マスタープランということで、多摩市の中では策定しているもの、そちらの計画に基づいて行っているところではあるが、やはり全国的に高齢者の高齢化率も高まっていて、そういった住宅の問題というのはこちらの高齢者住宅だけではないいろいろな問題、少子化の問題等もあろうかと考えているところではある。

そういった中では、今現在十分に足りているかというお話をご意見としていただくと、それが完全に足りているというのはなかなか難しい面もあろうかと思う。また、今後の高齢化の進捗を考えるとここでいくと、そういった住宅というものも必要になる場面というのも出てくるのではないかとこのところはある。ここは引き続きの多摩市の住宅政策というところでは、検討を今後も引き続きやっていくものと考えているところである。

もう1点、政策的なところでの土地利用というところの部分もお話あった。今現在このサービス付き高齢者住宅だが、建築確認申請上のつくり方によって、建物の用途というのが少し変わってくるところはあるが、基本的には共同住宅もしくはキッチンとかそういったものを共用に使うと寄宿舎というような扱いにはなるが、基本的に住宅というところであるので、ニュータウンエリアのいわゆる第一種中高層住居専用地域と言われるようなところについては、基本的にはものとしては建てることはできるということである。ただ、敷地はそれなりに必要な部分があるので、そういった意味では必ずしも土地どうこうということになってくると、また、いろいろ場所場所というところでは難しい面もあろうかとは思っている。

いぢち委員 　ただいまのご答弁いただいて少し安心したが、数値目標を先に出されて、

目標値はクリアしているからいいのだということになると、それはあまりにも住民の皆さんの居住実態、実感とはかけ離れているかなと思う。

今、そのこのところ、もちろん高齢者に対する住居問題に限らず、ある程度の問題意識をお持ちということはわかったので、その点はこれは私の意見としては、その点を非常に大事に考え、引き続き市民の住宅問題ということは検討事項としてはいただきたいというのは意見として申し上げる。

ちょっとほかにもあるが、一旦ここで質問はやめにする。

橋本委員

先ほどのご説明の中で、今のいぢち委員がおっしゃったようなこととダブる質問があったので、それは解決したが、1つの学校の利用をもう決めてしまう必要はないのではないかとというのが最後のところだったが、市民と考えていくのに、それはずっと決めてしまうことは、前段を考えると、尾根幹線が通って沿線のこの動きが見ないと、あの学校は決められないと受け止めたが、その辺のところは時期的なものも含めてどうなのかということと、そういうことを考えると貝取5丁目とか、尾根幹線沿道のところにあるUR賃貸住宅とかをその豊ヶ丘中学校の跡地に動かすことも種地として考えられているのか、その点まずお伺いする。

星野ニュータウン再生担当課長 ニュータウン再生の関係で今ご質問いただいたので、お答え申し上げます。

この1月に3か年かけて検討してきた尾根幹線沿道の土地利用方針というものを策定している。この中で、多摩市域の尾根幹線沿道の公共用地あるいは公的賃貸住宅を対象として、今後、土地利用転換を図っていくという考え方をベースに考えている。

ただ、先行しているのは現在諏訪・永山地区で都営住宅の建て替えが起きていたりとか、UR都市機構も諏訪団地の建て替え事業に着手されているというところで、先行するのは諏訪・永山地区という形になる。この諏訪・永山地区の土地利用を考えるに当たってプラットフォーム、民間事業者等に入っていただきながら、アイデア出しとか様々なご提案をいただくということをこれから想定している。

そこでの議論を市民の皆様とも共有をしつつ、多摩市ニュータウン再生推進会議のほうにご報告をさせていただき、多摩市ニュータウン再生推進

会議がこちらについてのコーディネートをするという立てつけを考えている。それをもってして現在、都市計画マスタープランの改定作業を同じ都市計画課のほうで進めさせていただいているが、こちらにこの考え方を反映させていただくということで、提言をさせていただくという中で、都市計画をもんでいくという形になっている。

当該地域、貝取とか豊ヶ丘地区については、現在直ちに団地再生とか公共用地の廃止というようなフェーズにはなっていないことは事実である。ただ、将来的にはおそらく都営住宅、今現在諏訪、愛宕のほうで行われているが、これが終われば築年の関係から考えると豊ヶ丘や貝取地区に移る可能性があること、それから、UR都市機構についても平成30年の12月に策定をした「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」の中で、市内でいうと諏訪・永山、貝取・豊ヶ丘、それから、百草団地については築年の関係でストック再生という位置づけにされているということを考えると、諏訪・永山地区での動きの後に貝取・豊ヶ丘地区での団地再生等の動きが想定されているということを踏まえ、土地活用については諏訪・永山も先行するが、そこでのやり方をベースに、仮に貝取・豊ヶ丘地区で創出用地ができたときには、その考え方をベースに検討を進めていくということにしている。

橋本委員 開発やニュータウンのこれからというところについては、一定の都市整備部というか、そういうハードのほうを中心にするところの考え方は今お聞きしたが、この願意は必ずしも建物のことだけではなくて、先ほどのいち委員が触れたようにやはり高齢化、今4.35%だって高齢者の数がどんどんふえていけば下がるという分母と分子の関係だから、そういうことになる福祉的な、今後の高齢者のあり方についての検討とともに考えなければ、この陳情に関してのことはなかなか難しい部分があるかと思うが、その辺で今日は委員長、今日はそういう分野についての質疑は、健康福祉部長がいらっしゃるからそちらの分野も質問してよろしいということか。

渡辺委員長 結構だ。

橋本委員 では、高齢者向け住宅などを造ってほしいということで、先ほど菅原さんもご自分の体験を通して訴えられたが、そういう点では福祉部門から考

えたときに、サービス付き高齢者住宅だけではなく高齢者が安心して入居できるものについての福祉のほうの考え方、何かお持ちだったら答えてほしい。

五味田高齢支援課長 高齢支援課の五味田である。よろしく願います。

高齢者の住宅、住まいについてだが、住まいを確保するという点については、第8期高齢者保健福祉計画の中にも載せてあるが、高齢者がそれぞれのニーズに合った住まいで暮らせるように、国や東京都の事業や計画、施策の動向を留意しながら、これから9期に向けても検討していきたいと考えている。

橋本委員

後で資料要求という形になるが、サービス付き高齢者住宅なり高齢者の方が入るところって、希望なさるといふ中には近いとか遠いだけではなくて、お金の問題がある。いわゆるサービス付き高齢者住宅というのは入るときに一時金が必要だったり、それから入ってから1か月にいろいろなお金で、十数万から20万円かかるというような相場を聞くが、今、多摩市の市民が、視野があるところで、家族が来てくれるとかいろいろな意味で、多摩市、南多摩のこの地域でのサービス付き高齢者住宅の配置状況と、それから、入居時に必要なお金と、それから1か月の維持費、これは住宅費だけではない。管理、サービスということで見守り代という形で何万円か取られるところがほとんどなので、この辺の最新の情報というのをぜひ出していただければお願いしたいと思う。

やはりお金が高くては、幾らいいものでも利用できない、年金で安心して暮らせる。それから、生活保護の方なんかはまた違った意味で、それから国民年金の方なんかは、六、七万円のお金しか入らない中で利用するしかないという実態もあるので、その辺について資料があれば出してもらいたい。今のところそういう収入層が幅広くばらばらなわけだから、そういう点では割合、低収入、低年金の方も入れるような施設というのはサービス付き高齢者住宅か、ちょっとPRの紙なんか見るとみんな、ああ、高いなと思うが、その辺の実態というのはどのように受け止めていらっしゃるのか、この場でお聞きしたい。

五味田高齢支援課長 まず、サービス付き高齢者住宅が多摩市にどのように配置されてい

るかということなのだが、市内に4か所ある。それと費用の面だが、細かく一つ一つの施設についてまだ調べているデータがないが、一般的にインターネットやパンフレットなどを探してみると、費用は入居時に数十万円かかる場所もあれば、もう少し安価なところもある。そのほかに月額費用として、10万から20万円ぐらいかかっていくと見ている。

橋本委員 後での資料要求につなげたいが、大きく言えばこの陳情の2つ目として、市民参加の話し合いの場をとという形で、市民とともに検討を開始してほしいということなのだが、先ほどのいろいろニュータウン開発の問題とかそういうのが並行する中で、市民のこの思いを聞く場というのは視野に入っているのかどうか、その辺について伺う。

内田資産活用担当課長 学校跡地の活用については、やはり地域のニーズに合ったものというところがやはり必要だと思っている。

これまでも学校跡地活用するには市民の方に周知もしているし、旧豊ヶ丘中学校の活用についても、その機会というか、活用の段階になったら地域の方にお話を聞いていこうかというところのスタンスは、これまでも現在も変わっていないというところである。

橋本委員 つまり何かの能動的な動きが、例えば住宅なりもしかしたらある医療法人とかいろいろな法人が、あそこの土地に高齢者施設を建てたいが、どうであるかということが来たときには市民の声を聞くが、一般的な市民参加の動きというのはないというふうにも受け止めてよいのだろうか。

内田資産活用担当課長 繰り返しになるが、団地再生に取り組む際には、公的賃貸住宅の種地というところがやはり必要だと思っている。

今、豊ヶ丘地区については南豊ヶ丘フィールドがあるが、今、先ほどご説明したとおり市民ワークショップを開いた上で、スポーツの施設というところでそういったところを実現したというところである。

なので、団地再生というところがやはり一つ大きな視点だということも思っているし、敷地規模としては2万8,000平米で、かなり旧豊ヶ丘中学校、大きな規模もある。やはりそういったところを活用して団地再生を進めていかないとなかなか難しいということもあるので、そういった動向を踏まえながら、市民の方にも意見を聞いていくことが適切だろうと

いうところで考えているというところである。

池田委員

この陳情を見ると、落合・豊ヶ丘・貝取の住区の方たちがここに住み続けたいので、そのためのついでに住みかとしての住宅や施設が必要なのだということが書かれているわけだが、もし例えばだが、サービス付き高齢者住宅なりがもしあそこにできたとして、この方たち全てがそこで住み続けられるという、私は何かそういうことではないのかというのは少し思う。その確認が一つと、今までの市の説明と皆さんのやり取りをお聞きしていて、例えばだが、この跡地がUR都市機構の住宅や都営住宅の種地となるのであれば、建て替えたときにUR都市機構の住宅なり都営住宅なりが新しくなったときに、しっかりと例えば緊急システムだったりとかが設置されていて、高齢者の方たちも安心して住める住宅になる。あるいは地域の方たちの見守り、そういったソフト面のことで地域がしっかりとそういったシステムが出来上がっているということが何よりなのかな、何か丸く収まるのかというような気もしないでもないが、例えばだが、福祉のほうでもそうなのだが、そのソフト面の例えば住宅が建て替わったとき、実際にもう永山・諏訪、中諏訪、しっかり都営住宅は建て替わったが、何かまだまだ不十分だなという感じはあるが、そういったソフト面でのやはり見守り体制だったりということがとても重要になってくるのではないのかと思うので、その点はいかがお考えだろうか。

五味田高齢支援課長 ご質問は、旧豊ヶ丘中学校の跡地の周辺に住んでいる方たちが、そこに建物が建ったときに地域限定して住めるのかということのご質問かと思う。圏域ごとの介護の社会資源については、第8期の計画の中にも掲載されているが、地域密着型以外のものについては、市の中では地域を限定して住めるものではないと考えている。

池田委員

そうなる例えばだが、多摩市の方だけでもないという感じもしないでもないわけである。そうなるこの陳情にそぐわなくなってきてしまうのかなと、お応えできなくなるのかと思うと、やはり例えば建て替えの種地になって、UR都市機構だったりとか都営住宅が建て替わったときには、高齢者の方たちがやはり都営なんかは特に多いわけなので、しっかりとハード面もソフト面も含めて、その住宅がきちんと見守りができる住宅にな

ることが一番望ましいのではないかと思うが、その点はいかがだろうか。

星野ニュータウン再生担当課長 団地建て替えのお話である。今後、仮にこの区域の中のUR都市機構さんだったり都営住宅の建て替えということになってくると、当然建て替えに当たっては、地元市である多摩市のほうと街づくり条例に準ずるような協議をしていったりとかということになるから、例えば、高齢者の見守りの話であったりとかというのを先例の東京都さんの建て替え事業だったりも踏まえて、今後、団地再生をしていくとすれば、また、東京都さんなりUR都市機構さんのほうに、こういう状況があるからというようにお話をさせていただくことになろうかと考えている。

また一方で、高齢者の方だけのということではなく、今、都営住宅の建て替えも、ご案内のようにミクストコミュニティということで、もちろんもともと諏訪に住んでいらっしゃるご高齢の方は当然引っ越しされる。

一方で、ファミリー世帯向けの住戸なんかも提供しつつ、そこに若い世代が入っていただくことによって、コミュニティの活性化であったりとか自治会運営を円滑にしていくというような考え方に基づいて、募集等もやらせていただいているところである。なので、今後団地の建て替えについても当然高齢者の方だけではなく、もちろんそこに住んでいらっしゃる方は当然移転しなければいけない。今、高齢化が進んでいるのでほとんどの方がそちらに移る。だけれども、残りの住戸については、ファミリーの方に入っていただくとかという考え方になっていくのだろうなと考えているので、その辺りについては引き続き団地再生に合わせて、私どもも事務局として、福祉所管と連携をしながら進めていくということになろうかと思う。

折戸委員

2つあるが、1つは先ほど橋本委員さんが質問なさっていたが、サービス付き高齢者住宅の件で4か所あるということなのだが、それでその中で今わかればあれだが、わからなかったらまた資料の中に入れていただきたいと思うが、多摩市民がサービス付き高齢者住宅をどのぐらいの割合で使っているのか、他市の方がどのぐらいなのかということが現実的にあるかと思うが、そのことをもし今わかるなら教えていただきたいことが一つと、それから、今は多摩市では要するに地域包括支援センターというこ

とがあって、中部や西部、東部、多摩センターエリア、北部という形である。

そういう中で、地域を限定しながら、高齢者の人たちの見守りやいろいろなサービス、介護等をやっているが、これが今の段階では、高齢化率がこの地域の中で約40%ぐらい高いが、多分もっと全国平均よりか多摩市は、飛び抜けて一気にもっと高い高齢化率になるという推計はされていると思う。

そうしたときに今ある5つか、そうではなくてもう少し自分たち一人ひとりで住んでいらっしゃる方でもそういう手厚い介護や支援等々をやるためには、こうではなくて地域をもう少し狭めて、例えば5つあるが、もう少し3つぐらいふやしてきめ細かにしていこうというようなその計画というのが、我々の超高齢化社会だからこそもう少し示してもらえないかな、そのことの考え方はあるのかというのが非常に気がかりなところなのだが、その点をまず教えてほしい。

五味田高齢支援課長 1つは今市内にある住宅の多摩市民がどのくらい使っているかの割合についてだが、これは今資料がないので調べて資料を提出したい。

もう一つは、今5つの地域包括支援センターがあって、今後、高齢者がふえるのに合わせてどのように考えているかということかと思うが、現在のところは5つのエリアに分けて活動していると思っている。それとそれをもう少し補う意味で2か所の見守り相談窓口というのがあるので、そちらでも一緒になって高齢者の見守り体制を整えているところである。あとは地域の関係機関の方々とも連携しながら高齢者の支え合いの仕組みなども考えている。

地域包括支援センターの今後のあり方については、また、第9期の計画を策定するに当たって、検討していきたいと考えている。

折戸委員

それでは、先ほど1問目の件はぜひ調べていただきたい。私はやはり地域包括センターの手法、それを活用していくということは、ある面でこの方向的にはいいのかと思っているが、かといって、今この中で十分に高齢化率、今、健康寿命がどこの市よりも高い、いいということなのだが、今70歳であった方も10年後は80歳、80歳の方も90歳になってくる。



そうすると一人で自分のことができなくなる、寝たきりにはならないとしても、非常に厳しい生活が強いられるとなると、どうしても必要になってくる。

だとしたらやはりそのことを私たちの超高齢化になったときのその体制づくり、もっときめ細やかに、市民が年を取っても安心なのだということがもう少し丁寧に見える化できることが大事なのではないかなと私は思う。

要は不安がいっぱいの部分で年を取りながら暮らしているというのは不健康だから、だから、そういう意味では、私はもう少し実態をどのぐらい、例えばこの5つの地域包括支援センターがあるが、その館の皆さんの利用状態とか、利用実態というものか、そういうものを数的に資料を出していただければありがたいかなと思うが、その点ではいかがだろうか。

五味田高齢支援課長 5つの地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口ということで、毎日活動していただくわけなのだが、現在、相談実績の数字を持ち合わせていないので、後で資料を提出したい。

藤條委員 まず確認なのだが、こちらはもともと学校として、整備を認められたところだと思うが、この土地の用途変更をするときに当たっては補助金とかの返却などがあるのかないのか。昭和51年に整備をされたということで、時間的にはもうクリアになっているのかと思うが、一応確認をさせてほしい。

内田資産活用担当課長 補助金については、公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分において手続を要する。土地については返還はない。校舎が対象となっている。ただ、老朽化も進行しているので、活用するにはおそらく解体というところが見込まれる。その際には返還は求められないだろうというところは想定してはある。

藤條委員 それで現況利用の状況なのだが、市民開放でほぼ毎日ご利用されているということなのだが、どれだけの市民団体が、どういった活動の場として利用されているのか、わかればお伺いしたい。

内田資産活用担当課長 令和3年実績というところで登録の団体数については13団体、テニスコートもあるのでテニスが3、グラウンドが10団体というところ

である。延べ利用者としては1万593人というところである。旧南永山小学校とか旧東永山小学校、それと旧西永山中学校、ここでそれぞれ利用団体、開放を終えているので、そういった方々も今ここに登録していただいて、活動しているというところではほぼ毎日使われているというところである。

藤條委員            ありがとうございます。確かにあくまでその暫定利用ということではあると思うが、やはりこれだけの市民の方々にご利用いただいているということは、市民の健康に資する貴重な場にもなっているのかと思う。そうした方々も含めて、例えばその平成24年に行われた市民ワークショップのような場所、今後のこの土地、どういうふうを活用していこうかというような話し合いの場所というのは、今後開かれていかれる予定というものはあるのか、今のお考えをお伺いしたいと思う。

内田資産活用担当課長   今すぐ急にというか、すぐに市民の対話をするというところは考えていない。ただ、やはり恒久活用というところは市民の財産でもあるので、今後検討していきたいとは思っていて、その際には、市民の方に丁寧にご意見を伺っていく必要があると考えている。

藤條委員            平成24年のときにはこうした各論で話し合いも持たれていたと思うが、やはり公共施設の見直し方針と行動プログラム、こうした大きなまちづくり計画ができていく中で、そこに包括をされたということで、逆にこういった大きな計画に統合されることによって縛りがかかって、なかなか動かないみたいな、一市民から見ると逆に今後どうなっていくのか、いつ決まるのかわからないというような状況に置かれてしまっているのかと思う。

                      なので、こうした市民ワークショップのようなフラットな話し合いの場、非常に大事だと思う。例えば参加者が一方でサービス付き高齢者住宅をつくってほしい、そのための話し合いの場を持ってほしいというのはやはりフラットではないと思うし、一方で行政も「市の方針が決まった、こういう方針でいくのでお願いする」とまるで報告会のような、そういったものもやはり適当ではないだろうと思う。

                      なので、こうしたフラットな市民ワークショップみたいなものというのも各場面で設けていただいて、様々な市民の方から意見を聴取をしていた

だきたいなど申し上げて、質問を終わる。

いぢち委員      それでは、今少し藤條委員からもあったが、今度、市民との意見交換あるいは合意形成というところで伺う。

私も以前に2012年か、ワークショップのお話は質問したことがあって、その際にやはり市民の間では、文化の拠点あるいはこうした高齢者福祉施設ということだという一定の結論が、一部の市民のワークショップとはいえ出たわけである。ただ、途中からまちづくりのための担保の用地になると、実際に今、跡地が都営住宅の建て替えのための移転の種地として使われているわけである。

そのことをワークショップの結果をどの程度重く捉えるかということにもなるが、ただ、やはりこのことに関しても市民の側では、例えばワークショップに行っても、結局は自分たちの意見が通るわけではないのだというある種の失望感なども耳にしたりもする。

一方で、今多摩市はやはりエリアミーティングも重ね、地域の活性あるいは具体的に例えば地域の複合施設の改修とか、そういったところで市民と話し合いを重ねているという努力が一方にある。このことを私はやはり重要な努力だと思うし、市の未来にとって、市民との関係をよい方向へ築くということが非常に大事ではないかと思うが、難しい、一口で答えられないことかとは思いますが、この点に関して市側のご見解を伺いたい。

内田資産活用担当課長      ワークショップについては3校で実施したというところであって、旧南豊ヶ丘小学校は先ほどご説明したとおりスポーツの場というところでその活動がされている。旧北貝取小学校については、市民活動の場というようなところで、ワークショップで話し合ったことを実現しているというところでは、2つについてはそのときのお話し合いが実現できたというところである。

最後は、旧豊ヶ丘中学校というところである。いただいた意見については、やはり貴重な意見として捉えてはある。ただ、まちづくりというところが、ここでまだ何年後というところは言えないかもしれないが、動きだそうとしているというところである。なので、なるべく機を逃がさない段階で地域と話し合いはしっかり持って、跡地活用は検討していきたいと思

っているので、決して前にやったワークショップの意見をほごにすることは考えていないというところである。

いちち委員 必ずしもほごにするのではないというところは理解したが、逆に言えば、どうしても市民のその場で出たワークショップの結論とずれる結果になることもあり得ると思う。もう現にまちづくりの担保用地として考えるということははっきりおっしゃっているわけだから、そのことを例えば私はうそだとか約束破っているとかそういうことを言いたいのではない。ただ、そういった市民がせっかく集まって話し合っただけで一定の結論を出した。そのことを尊重するという市の立場があるのであれば、例えばまたそういうふうに様々な時代の変化、状況の変化で、市がこのようにしていきたいと計画を変えることは当然あると思う。そのときに市民との間でどのようにそのことをわかり合える形にするかということは、本当に市の今後のために非常に大事なことだと思うので、そこはきめ細かくやっていっていただきたいと思っている。意見として申し上げる。

渡辺委員長 ほかに質疑はないか。

この際暫時休憩する。

午前10時59分 休憩

---

午前11時26分 再開

渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

ただいま資料要求があった。資料要求の内容は、サービス付き高齢者向け住宅の多摩市、日野市、稲城市の一覧と、それぞれの入居時の費用、月額利用料金とその内訳。

以上、この1点の資料を要求したい。これにご異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長 ご異議なしと認める。資料については、2月27日までに提出をお願いする。

お諮りする。本件については、以上1件の資料要求の上、継続審査としたい。これにご異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

渡辺委員長

ご異議なしと認める。よって、本件は継続審査とする。

以上で本日の日程は全て終了した。

これをもって総務常任委員会を閉会する。

午前11時28分 閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の

規定によりここに署名する。

総務常任委員長            渡辺   しんじ